

子ども・子育てに関する相談先の御案内

相談先・内容	時間	電話番号・FAX番号等
教育相談室・教育支援センター 児童生徒、保護者等の学校生活にかかわる不安や悩みなどをお受けします。	月～金曜日 9:00～17:00 (祝休日・年末年始を除く)	北教育相談室・教育支援センター「はばたき」(北区日進町2-1915-1) ☎048-661-0050 FAX:048-653-4729 堀崎教育相談室・教育支援センター「ステップ」(見沼区堀崎町48-1) ☎048-688-1414 FAX:048-688-1464 あいぱれっと教育相談室・教育支援センター「あおぞら」(浦和区上木崎4-4-10) ☎048-711-5433 FAX:048-711-5672 岸町教育相談室・教育支援センター「はぐくみ」(浦和区岸町6-13-15) ☎048-838-8686 FAX:048-866-4353 美園教育相談室・教育支援センター「かけはし」(緑区美園4-19-1) ☎048-711-7215 FAX:048-711-7915 岩槻教育相談室・教育支援センター「たいよう」(岩槻区本町3-2-5) ☎048-790-0227 FAX:048-790-0257
さいたま市24時間子どもSOS窓口 24時間いつでも、子どもに関する相談全般(学校生活や友人関係の悩み等)を受け付けます。	24時間	☎0120-0-78310
特別支援教育相談センター 市内在住及び市立学校に在学している児童生徒の保護者を対象として、発達や特別な教育的支援に関する相談を行います。	月～金曜日 9:00～17:00 (祝休日・年末年始を除く)	特別支援教育相談センター さくら草 ☎048-810-5030 FAX:048-874-8522 特別支援教育相談センター ひまわり ☎048-623-5879 FAX:048-623-5979
こころの健康センター 精神保健福祉相談 精神保健福祉に関する相談を受け付けます。	月～金曜日 9:00～17:00 (祝休日・年末年始を除く)	☎048-762-8548 FAX:048-711-8907
【あいぱれっと内】なんでも若者相談窓口 学校、仕事、生活上の悩みや困りごとの相談について電話や窓口でうかがいます。 【対象】 主に中高生から30代の方とその保護者または関係者	9:00～20:00 (水曜日・年末年始を除く)	☎048-829-7064
【各区役所支援課内】家庭児童相談室 子どものしつけや性格、生活習慣、言語、学校生活、非行等に関する相談を受け付けます。	月～金曜日 9:00～17:00 (祝休日・年末年始を除く)	西区家庭児童相談室 ☎048-620-2663 FAX:048-620-2766 北区家庭児童相談室 ☎048-669-6063 FAX:048-669-6169 大宮区家庭児童相談室 ☎048-646-3063 FAX:048-646-3169 見沼区家庭児童相談室 ☎048-681-6063 FAX:048-681-6169 中央区家庭児童相談室 ☎048-840-6063 FAX:048-840-6115 桜区家庭児童相談室 ☎048-856-6173 FAX:048-856-6279 浦和区家庭児童相談室 ☎048-829-6144 FAX:048-829-6239 南区家庭児童相談室 ☎048-844-7173 FAX:048-844-7279 緑区家庭児童相談室 ☎048-712-1173 FAX:048-712-1279 岩槻区家庭児童相談室 ☎048-790-0164 FAX:048-790-0266 ※相談員が不定期に不在となる場合があります。
【児童相談所】児童相談 18歳未満の子どもの養育、しつけ、発達の遅れ、非行、虐待等、あらゆる問題について、相談に応じます。(相談の結果、ご自身でのお子さんの養育が困難な場合等は、児童養育施設等への入所や里親委託となることもあります。)	月～金曜日 8:30～18:00 (祝休日・年末年始を除く)	北部児童相談所 ☎048-711-3917 FAX:048-711-8904 南部児童相談所 ☎048-711-2489 FAX:048-711-8904
【児童相談所】児童いじめ相談 いじめで悩む児童生徒および保護者が、安心して相談できる電話相談窓口を設置しています。	月～金曜日 9:00～18:00 (祝休日・年末年始を除く)	☎048-762-7926
【児童相談所】24時間虐待通告電話 児童虐待の早期発見、早期対応を図るため、夜間・休日を問わずいつでも児童虐待通告に応じられるよう、24時間虐待通告電話を設置しています。	24時間	☎048-711-6824
【埼玉県】子どもスマイルネット いじめや体罰、子育てなど子ども(原則18歳未満)に関するあらゆる相談に電話で応じます。面接相談(子どもの権利侵害に限る)もお受けします(予約制)。	毎日 10:30～18:00 (祝休日・年末年始を除く)	☎048-822-7007
【法務局】子どもの人権110番 いじめ、体罰及び児童虐待などの子どもの人権に関する相談に応じます。	月～金曜日 8:30～17:15 (祝休日・年末年始を除く)	☎0120-007-110 ※法務省では、インターネットでも人権相談受付(相談フォームに必要な事項を記入)を受けております。